**第３号様式**（第２条の３関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

様

高知県知事

高知県立足摺海洋館会議室利用許可書

年　　月　　日付けで申請のありました高知県立足摺海洋館の会議室の利用については、高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例第３条の２第１項の規定により次のとおり許可します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用の目的 |  | |
| 利用責任者の住所及び氏名 | 住所 | 電話番号 |
| 氏名 |  |
| 利用期間 | 年　　月　　日（　　）　　　　　時　　分から  年　　月　　日（　　）　　　　　時　　分まで | |
| 使用料の額 | 円 | |
| 利用の許可の条件その他 |  | |
| 注　１　使用料を納付期限までに納めないときは、会議室の利用の許可を取り消すことがあります。  ２　高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例及び高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。  ３　利用時間には、その準備及び後片付け等に要する時間を含みます。  ４　利用に際しては、この高知県立足摺海洋館会議室利用許可書を必ずお持ちください。  ５　利用に際しては、高知県立足摺海洋館の関係職員の指示に従ってください。  ６　利用の許可に伴う権利を他人に譲渡し、又は転貸してはなりません。 | | |